東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

核物質防護に関する不適合情報

2025年10月6日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。 ※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、 発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf

- 1. 公表区分 I O件
- 2. 公表区分 II O件
- 3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護上の設備の鍵について、マニュアルに定めた通りの管理ができていなかったことを確認した。 調査の結果、当該鍵の管理について、運用の見直しを行い、関係者に周知した。 なお、鍵の無断使用や紛失はなかった。	2025/3/21	

4. 公表区分その他 6件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	監視カメラの映像が、映らなくなり、その後自然復旧したことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2025/1/7	
2	監視モニターの映像が一部乱れ、その後自然復旧したことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。	2025/1/18	
3	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持。	2025/1/31	
4	監視カメラが、一部正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面に異常はなく再現性もなかったことから、一過性の不具合と判断した。 なお、不具合発生期間中の検知機能は、代替措置にて維持。	2025/3/19	
5	侵入検知器が、不法行為等がないにも関わらず動作し続けることを確認した。 侵入検知機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所の手入れを行い、正常な状態に復旧 した。	2025/6/9	
6	侵入検知器が、一部正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、当該不具合箇所を修理し、正常な状態に復旧した。 なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2025/8/27	